

ま え が き

今日、国を挙げての構造改革が進められる中、教育の分野においても、「新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい日本人」の育成を目指し、教育改革が着実に進められております。

特に、学校教育の根幹となる初等中等教育に関しては、不断の改善・充実を図ることが強く求められており、平成15年4月から学年進行で実施されている高等学校学習指導要領についても、同年10月の中央教育審議会の答申に基づき、12月に一部改正が行われたところです。

この一部改正の趣旨は、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、各学校の裁量により創意工夫を生かした特色ある取組を行い、生徒に、知識や技能はもとより、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」を育成し、「生きる力」をはぐくむ学習指導要領のねらいの一層の実現を図ることにあります。

北海道教育委員会では、平成11年度から平成14年度までに実施した「教育課程研究協議会」や昨年度から実施している「教育課程改善協議会」などを通して、学習指導要領の趣旨の徹底や内容の理解が図られるよう努めてきたところでありますが、各学校において、学習指導要領の趣旨をふまえ、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成・実施により、基礎・基本を確実に定着させ、生徒一人一人の個性を伸ばす教育が一層充実するよう期待するものであります。

この「手引」は、そのための一つの資料として作成したものでありますが、今年度においては、この度の学習指導要領の一部改正の趣旨や内容について詳しく取り扱うとともに、各教科等における学習指導や評価方法の工夫・改善に焦点を当て、可能な限り具体的な参考資料となるよう配慮したところであります。

本手引の作成に当たり、お忙しい中、御協力いただいた方々に厚くお礼を申し上げますとともに、この冊子が各学校における校内研修や様々な機会に十分活用されることを期待しております。

平成16年10月

北海道教育庁生涯学習部高校教育課長

諏 江 康 夫